



みたけ

2001.2.15
議 No.60
会だより

残念ですが...

この議会だよりだけでは、紙面の都合上、一般質問等、議員の議会での活動の全容を、お伝えすることが出来ません。町民の皆様方に議会だよりを読んで頂けるようレイアウトを工夫したり色々な努力は続けますが、一度議会傍聴にも足を運んでみませんか。

主な内容

議員等の期末手当条例改正（第4回定例会）	2 ページ
そこが知りたい（一般質問）	5 ページ
農林産業の方向性を探る（委員会レポート）	15 ページ



議員・特別職

期末手当 条例改正

否決

平成十二年御嵩町議会第四回定例会は、十二月十二日から二十二日までの十一日間の会期で行いました。議案の主なものは、国における中央省庁等の再編に伴い、関係条例の整備に関する条例の制定や、国家公務員の人事院勧告に基づく、御嵩町職員、特別職員、議員の期末手当等の改正、平成十二年度一般会計及び各特別会計における補正予算など計十九件の議案を審議しました。

審議の結果、議員及び特別職職員の期末手当における条例改正は否決、議員発議による「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の見直しを求める意見書は継続審査となりましたが、残る十六議案については原案どおり可決しました。

条例の改正

議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
 常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正
 この改正は、国の人事院勧告に従って、議員及び町長等の特別職職員の十二月に支給する期末手当を〇・二カ月分カットするものですが、しかし、このことに対し次の質疑が行われ、その結果否決となりました。

質疑

平成六年に議員及び特別職の報酬が値上げされて以来、一度も見直されていません。県下の状況を見れば、類似町村では、特別職で十万円、議員においても五万円程度の開きとなっているので、適正化を図りたい。研修等に行く時は、自費持ち出しとなっているため、今回の改正は見送ってはどうか。

町村議会議員報酬の全国平均は、二十二万円となっている。市では政務調査費が計上され、独自の議員活動にも手当されているが、当

答 弁

町においては、報酬は平均を下回り、調査研究費も全額自費となっている。今の社会状況から見れば、値上げできないということとは正論かもしれないが、後継者のためにも、環境整備が必要ではないか。議員報酬が低いということを知り、今回の提案自体不思議に思える。身分保障という基本的な問題であるので真摯な態度で対応していただきたい。

報酬が低いことは承知しているが、客観的にみて、今の社会状況から言えば値上げできるかどうかは疑問である。他町村の例などをよく調べ、年度中には報酬等審議会を開いていただき、改定の是非について審議していただき結論を出したい。

議員及び特別職職員等の報酬

区 分	報 酬 月 額
議 長	275,000円
副 議 長	225,000円
常 任 委 員 長	210,000円
議 員	200,000円
町 長	680,000円
助 役	570,000円
収 入 役	540,000円
教 育 長	530,000円

期末手当支給率(現行)

3 月	0.55カ月
6 月	2.05カ月
12 月	2.35カ月
合 計	4.95カ月

職員等の給与に関する条例の一部改正ほか
国家公務員の給与改定がなされたことに準じ、町職員の給与における扶養手当(一人当り五百円から千円)が引き上げられましたが、しかし、長

引く景気の低迷により十二月に支給される期末手当(〇・一五カ月分)と勤勉手当(〇・〇五カ月分)がカットされました。なお、これより年間賞与は四・七五カ月分となりました。

中央省庁等改革基本法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
平成十三年一月六日から発足した、国の新中央省庁に伴い、御高町の関係条例の省庁の名称や用語を変更するものです。

社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
国の「社会福祉事業法」の名称が「社会福祉法」に変更となったことに伴い、御高町の関係条例の名称及び条項等が改められました。

福祉医療費助成に関する条例の一部改正
この改正は、県の社会福祉医療費助成要綱が改正されたことに伴い、御高町福祉医療費助成に関する条例中の「六十九歳老人等」を「六十九歳老人」に改められたほか、国の老人保健法に基づき均等を図るため、高額療養費に係る自己負担額の割合が改められました。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例
「衛生監視員」の名称が「環

境監視員」に改められました。

その他

町営土地改良事業の開始
事業名
町営土地改良事業 野崎西

地区

施行箇所
御高町伏見字宮下地内
(一部可児市を含む)

事業計画の概要
事業種別 ほ場整備事業
事業内容 ほ場整備面積 一・九ha
概算事業費 金 四千二百一十一万二千元
施行年度 平成十三年から十四年度
まで



町道 上之郷218号線

町道の路線廃止・認定
平成七年度に上之郷土地改良区第三工区(宿・美佐野)が完了したことから、旧町道上

之郷75号線を廃止し、新たに上之郷二一八号線を認定するものです。

補正予算

IT関連事業

パソコン講座の開設



平成12年度一般会計補正予算(第4・5号)

単位：千円

主な財源（歳入）		主な使い道（歳出）	
利子割交付金	12,300	議会費	
分担金及び負担金		職員人件費等	382
町単土地改良事業等並びに鉱害復旧浅所		総務費	
陥没応急対策費	4,965	人件費ほか	26,223
国庫支出金		民生費	
国民健康保険基盤安定負担金ほか	2,460	国民健康保険基盤安定繰出金ほか	17,847
県支出金		衛生費	
IT関連事業による学習活動支援設備整備事業費		国道21号バイパス関連水道管設計負担金	10,000
補助金ほか	7,463	人件費ほか	4,297
財産収入		農林水産業費	
茸山入札収入ほか	2,517	津橋地区農道舗装ほか	1,596
諸収入		商工費	
公団造林保育委託料ほか	580	人件費	146
町債		土木費	
赤坂・板良地区道路新設改良事業	24,600	町道伏見98号線道路改良工事	7,000
		赤坂・板良線土地購入費ほか	36,444
		消防費	
		人件費	27
		教育費	
		講座用パソコン購入費ほか	5,300
		給食センター修繕料ほか	4,290
		災害復旧費	
		町道杉ヶ崎～山田線土地購入費	3,788
		顔戸・花塚地区鉱害復旧浅所陥没	
		応急対策工事ほか	3,288
		予備費	1,261
歳入合計	48,691	歳出合計	48,691

平成十二年度一般会計補正
 予算(第四・五号)
 今回の補正は、国の人事院
 勧告に伴う人件費の調整や国
 道21号バイパス関連水道管設
 計負担金、赤坂・板良地区道
 路新設改良に伴う土地購入費
 のIT関連事業として、パ

ソコン講座開設のためのパ
 コン購入費などに、歳入歳出
 それぞれ四千八百六十九万
 千円が追加され、総額で六十
 四億三百四十一万円となりま
 した。
 なお、主な内容については
 別表のとおりです。

平成十二年度国民健康保険
 特別会計補正予算(第一号)
 今回の補正は、国民健康保
 険基盤安定負担金及び操入金
 の確定と歳出における年度末
 の諸費用見込額の補正が行わ
 れ、歳入歳出それぞれ二百五
 十九万四千円を追加し、総額
 は十二億九千二百五十三万九
 千円となりました。

平成十二年度介護保険特別
 会計補正予算(第二号)

主な内容は、国の事務費交
 付金が確定したことに伴い、
 繰入金において増減がなされ
 ました。歳出では、パソコン
 の購入や介護における個別ガ
 イドマップの作成のために予
 算計上がされ、歳入歳出それ
 ぞれ百十七万一千円を追加し、
 総額は五億四千三百六十七万
 六千円となりました。

平成十二年度簡易水道特別
会計補正予算（第一号）

平成十一年度の決算により繰越金が確定したことや水道使用料の増額により、歳入歳出それぞれ二百七十四万九千円が増額され、総額は二千六百二十四万九千円となりました。

平成十二年度下水道特別会計補正予算（第一号）

今回の補正は人件費の確定に伴い歳入歳出それぞれ三百五十九万円が減額されました。そのため総額は十二億九千八百四十一万円となりました。

平成十二年度水道事業会計補正予算（第三号）

主な内容は、業務の予定量で下水道関連工事が確定したことにより、六千五百万円が減額され、このことにより事業総額は二億二千万円となりました。

収益的収入及び支出においては、収入で高料金対策補助金などにより一千一万九千円が増額となりましたが、支出では人件費等の確定により四百四万二千円が減額となりました。

した。

資本的収入及び支出においては、下水道関連工事が確定したことなどから九千百六十万円が減額となり、支出についても三千六百五十五万一千円が減額となりました。このため、既決額において収入額が支出額に対して不足額の総額が二億三千百三十三万七千円となり、全額過年度損益勘定留保資金で補てんされます。

議長報告

陳情・要望書

要望書 白山神社南側の町道
北田、今井線の側溝改良に
ついて

陳情書 上之郷中学校入口の
国道交差点付近の改良につ
いて

監査報告

定例監査実施報告 平成十二
年度予算執行状況における
本庁全課に渡る監査

現金出納検査実施報告 八月
（十月分）

以上が議会に報告されました。

平成12年 第4回定例会一般質問

そこが知りたい

町政一般に対する質問を12月14日に行いました。（受付順）

- | | |
|--|--|
| 1 岡本隆子議員6ページ
小和沢産業廃棄物問題について
下水道行政について
総合的な福祉施策について | 5 田中幸雄議員10ページ
森林政策について |
| 2 木下四郎議員7ページ
福祉施策について(介護保険)
中山道みたけ館の館長の設置について
核燃料サイクル開発機構について | 6 奥村英二議員11ページ
犯罪被害者等の救済と助成
投票区の見直しと投票所の増設 |
| 3 大沢まり子議員8ページ
男女共同参画について
音楽療法士の受け皿について
PCB使用の照明器具の交換について | 7 丹羽利夫議員12ページ
文化財保存対策と伝統工芸の学習所について
産廃行政について |
| 4 鍵谷一議員9ページ
教職員の一般企業への研修派遣について | 8 亀井千歳議員13ページ
合理的なふれあいバスの運行を望む |
| | 9 佐谷時繁議員14ページ
今進められている市町村合併について
「マイ・バッグ」運動の積極的な展開を
行政に関係する各種団体等の年度統一を |

小和沢産廃処分場問題の 早期解決を！

岡本隆子 議員



小和沢地区

産廃問題の一日も早い解決を

八月に町長が産廃処分場について県に質問され、十月に回答が来ました。これにより今までうやむやにされてきたことがオープンにされ、また県が非を認めざるを得ない点も出てくるなど、非常に評価されるものであったと思えます。しかし町民は今の状況を不安に感じ、産廃問題の一日も早い解決を望んでいます。今後の見通しについて町長の見解を伺います。

不安をもつことはないが監視をしてほしい
〔柳川町長〕

県はかねてから法的要件が整っていれば許可せざるを得ないと言っておられる。果たして法的要件は整っているのか。このあたりに絞って質問しているところであり、町民の意思を体して自らの良心をかけて対処していきたいと思っている。町民も目は広げて監視していただきたい。

住民参加の下水道行政を

当町では昭和四十九年より総事業費二百三十億円、処理人口二万人で下水道事業が進められてきている。建設費は国・県の補助金以外は起債(借金)が大部分を占めますが、計画した当時から現在とでは状況が随分違ってきており、今日のように景気が期待できない状況になると起債分はそのまま負担として将来にわたって自治体の重荷になるのではと不安を感じます。一方、性能のよい合併浄化槽も普及してきており、下水道整備の費用対効果をめぐる住民訴訟が各地で繰り広げられています。また、下水道行政の問題が顕在化するのむしる供用開始後であ

るといわれており、今後の維持管理についても不安があります。そこで質問します。
今年度までに全体計画の二割の面整備がされているがこの現状をどう考えるか。
既に計画決定されている区域の今後の事業手法の再検討の余地はあるのか。

計画予定地で建設費用や環境影響など情報を公開し、住民参加を進め、地域の実情に適した汚水処理方式を選択することにしているの見解は。

総合的な福祉施策の充実に向けて！

今後の福祉施策は...

当町では平成六年から十一年の平均出生数は約一三八人で今年の新成人が二九六人であることから考えても全国的傾向と同様に少子化が進行しています。行政は今こそ効率的な運営が生まれ、幅広い見地からの施策が必要で、現在「まちづくり委員会」で高齢者、児童、障害者の福祉計画について話し合いも進んでいるようですが、今後の福祉施策について質問です。

当町の児童育成計画がま

当面は計画通り、今後は柔軟に対応していく
〔柳川町長〕

国、県の普及率を人口的に見ると当町は遅れているので当面は計画通り進めたい。下水道事業に既に六十三億円がかかっておりそのうち借金が約四十九億で、一般会計の借金額を超えている。つまり大きな負担を抱えながらどうやってニーズとの調整をはかっていくかが最大のポイントである。今後については、社会情勢の変化に応じて柔軟に対応

だ策定されていないがどうか。

障害者福祉計画の策定は。児童、障害者、高齢者を視野に入れた複合施設をつくる考えはあるか。

児童保育の早期開設の要望が強いがどうか。

次の重点は障害者福祉
〔柳川町長〕

早急に児童育成計画をつくりたい。児童保育は来年度から発足させたいと、今詰めを急いでいる。

〔野村参事〕
障害者計画については御高町ならではの独自のものを考えていきたい。平成十三・四

弱者に愛の手を…

（介護保険）

木下四郎 議員



外国人に温かい配慮を望む

現在、町内に住んでみえる外国人高齢者及び障害者等の無年金の方は、町から在日外国人福祉手当ということで月一万円が支給されていますが、こういう方の介護保険制度における保険料や介護利用料の支払いは大変困難だと思われまふ。そこで、こういう方に少しでも温かい配慮をしてはどうかと思いますが、所見を伺います。

目配りをしていきたいと考えている

〔柳川町長〕

無年金の方については、スズメの涙であります。町単独負担で支給しています。ご指摘の問題としては、低所得者や無年金の方などに対する配慮ということですが、仮にある程度資力があつても実際に生活の対応が違うということで施設に入ったときに食生活はどうやっていくのか。また、共同生活が営めるかという問題があると聞いておりますので、この点については目配りをしていきたいと考えています。

中山道みたけ館に館長を置くべきではないか

町長は、「中山道みたけ館を、これからの中山道の情報発信基地にしていきたい」と言っておられますが、そのみたけ館に現在館長が不在となっております。

二〇〇二年度から始まる学校週五日制に対応するために、社会教育のコミュニケー



中山道 みたけ館

ションの場として館長を置くべきではないかと考えますが、所見を伺います。

今後考えていきたい

〔柳川町長〕

必ず置かなければならないとは思っていない。

最近のみたけ館の状況を見ていると、地道ながら情報の発信活動はやってきています。みたけ館は発足して五

核廃棄物に対する考え方を伺う

瑞浪市で原子力発電所から出る放射性廃棄物の再処理をしようとする計画がなされており、議論を呼んでいるところですが、町長はどのように考えておられるか伺います。

子どもや孫の時代のことまで考えなければならぬ

〔柳川町長〕

核燃料サイクル開発機構の話については、隣の町の出来事ということで、私としては極めて重大な関心を持っておりまふ。核廃棄物は、産廃や一般廃棄物と違って、処理ができないという問題があります。県知事も瑞浪市長も、瑞浪市には処分場を置かないと明言されておりまふが、四十年後はどのようなようになっていくかわかりません。私は、子どもや孫の時代のことまで考えなければならぬと、絶えずこの問題を視野の中に入れているところです。

男女共同参画について



大沢 まり子

議員



男女共同参画研修会(可児市)

町民の意識啓発への考
えを伺う

二十一世紀に豊かで活力ある社会を築く為には、従来の男性中心型社会を見直し、女性の持つ能力を社会のあらゆる分野で発揮できる環境の整備が必要です。男女共同参画社会の実現は、二十一世紀の日本にとって避けて通れない国民的な課題であると言えます。御嵩町においては、男女共同参画プラン策定にむけての動きがありますか。

また、女性が気軽に足を運ぶことのできる相談窓口があればどれほど安心できることでしょうか。女性係の設置を要望します。男女共同参画社会の形成にむけ、町民の皆様への意識啓発についての考えをお答えください。そして女性議会を開催し、町内で活躍していらっしゃる各種女性団体の多くの女性の声を聞いていただき、町政

に女性の声を反映させていた
だけないでしょうか。

関係職員の認識を深める
ことが先決と考えま
す (梅田総務課長)

役場内の担当課は総務課ですが、男女共同参画は、それぞれの分野において取り組みが課題だと考えており、現在努力しているところです。

女性係の設置は現在の職員体制ではちょっと難しいので、少し時間をいただきたいと思えます。町民の皆様への意識啓発につきましては、「広報みたけ」を活用し順次行つてまいりたいと思えます。また、新年度に入りましたら講演会、研修会などを開催していきたいと考えております。女性議会については議会議務局とよく協議をした上で、進めてまいりたいと思っております。

音楽療法師士の育成につ
いて伺う

音楽は直接人間の心身に働きかけ、高齢者や病人、あるいは心身障害者などの健康や

心の豊かさなど心身の活性化に大きな効果を与えることが知られています。音楽療法はこうした音楽の力を活用して対象者の心身機能の回復や健康維持を図ろうとするものです。音楽療法に対するニーズが大きな高まりをみせています。御嵩町においても数々の福祉施設が充実していく中、このような音楽療法師士の育成にも力を入れていただけないか、お伺いします。

〔野村参事〕

御嵩町においては、三年前よりみたけ共同作業所で月二回程、一回に約二時間くらいの療法を可児市から来ていただいていたと思います。また、慈恵会では特に痴呆の方がみえる施設で、すでに音楽療法士を採用してみえるところで、町内に春完成予定の特別養護老人ホームにも取り入れていただけるものだと思っております。今後は、生きがい活動支援センターなどへも是非取り入れていきたいと考えております。

P C B 使用の照明器具
の交換は...

御嵩町内の公共施設における、P C B 使用安定器についての調査結果と交換の予定、また交換後の安定器の保管方法についてお伺いします。

〔藤井参事〕

町内の公共施設では、伏見公民館でP C B 使用の安定器が確認されました。十三年度で予算を確保し、早急に交換したいと思っております。また、保管につきましては、特別管理産業廃棄物保管管理基準とというのが定められておりますので、その基準に準じた形で保管していきたいと考えています。



伏見公民館



鍵谷

一 議員

先生の資質向上は生徒の向上

先生の一一般企業への派遣研修をもっと多く……



研修後の整理

先生が高まると児童・生徒も高まる……その為に……

現在、教育及び教育現場を取り巻く困難な諸問題が非常に沢山存在しています。「魔の十七歳」などと呼ばれるいくつもの大事件には唖然とさせられ寒気を感ずります。また、中学生に依る五千万円余りの恐喝事件や、つい最近、中学生が二千万円を盗んだ事件もあります。言にくいことですが当町内においても、授業不参加、夜間の問題行動、いじめ、交通マナーの欠損など、いくつもの重大な事故に

つながりそうな問題が指摘されたり、指導を受けたりしています。学校週休二日制を目前に控える折から、教育に係わる町内全機関の皆さんに依り、先般も青少年健全育成町民大会が催されました。教育は、家庭・地域・学校と等しく重要ですが、児童・生徒は週五日も六日も朝から夕刻近くまで学校で、先生と向き合っ

て教育的影響を受けて成長します。先生が研修を積み重ねられ成長される事イコール児童・生徒の成長と言えます。文部省は、平成十三年度予算要求で、小・中・高及び特殊教育諸学校教育対象に、これまで都道府県の単独事業であった「民間企業への長期研修制度」の補助事業の計画を盛り込みました。一層、先生の研修が促されると思われれます。

以下七点お尋ねします。これまでに町内の先生の民間企業への研修派遣の例は……

派遣の費用は県費か町費か派遣先の企業の種類。派遣されたのは管理職・主任級・一般教諭その他……研修後の先生は町内にどうやって活躍してみえますか。



楽しくなくては……

今後、民間企業への研修派遣の計画・予算は、町として持っているか。

民間企業への教職員派遣について教育長としての見解を。

視野を広げ、教員としての資質の向上は極めて重要である

〔只腰教育長〕

二種類の研修事業が有り、その一つが平成三年から始まった教員等の研修です。教員等の長期研修は平成六年以降御高から五名が、一般企業へ研修に出ています。費用は県費。現在、富士電機冷機製造株式会社へ町内の教員が出ています。研修後の先生は大体二年程町内の学校で活躍され

他地区へ出ています。やがて又町内へ戻って来られる事を期待しています。

この他に、中堅教員社会体験研修事業として、一週間程度の研修を、適当な時期を選んで出てもらっています。

教員を民間企業へ派遣し、学校とは異なる人事管理、経営管理等を研修させることに依り、その資質の向上と指導力の充実を図ることは極めて重要で、意義が有ります。



可茂管内に小中学校が六十三校有りますが、七年間で二十七名。御高町内で五名だけしかも教頭のみでは如何にも少ない。今後県費だけでなく町費枠での研修派遣も考えて欲しい。教育職員養成審議会第三次答申にも沿う努力を是非お願いします。

〔只腰教育長〕

二〇〇二年度からの学校週五日制への様々な問題解決と併せて、当面教員の本務としての課題解決のめどがつくまで、しばらくは県費枠でいきたいのでご理解ください。

森林政策について

田中幸雄 議員



赤坂地内の町有林

山林の価値観と役割についての認識を伺う

御嵩町の山林面積は、町全体の六〇%を占め、三千四百四十四ヘクタールとなっています。そこで森林の財産価値、あるいは資源としての山林について伺います。

荒廃した山林については、どのような認識をしているか。また、森林の木材等の資源としての価値及び環境資源としての価値をどう認識しているか。

防災面から見た森林について
森林組合の活性化について
森林政策として予算総額の
一〇程度を毎年予算化できないか。

御嵩北部の荒廃した山林に
「(仮称)二十一世紀の森」が創
造できないか。

森を失った民族は必ず滅びる

〔柳川町長〕

森をどう見るかは、価値観の問題であると思っております。これは当然のことであり、「森を失った民族は必ず滅びる」といわれ、これは鉄則です。当然のことながら守っていかなければならないと思っております。

価値観については、このごろは森林が資源としての価値を失っているが、環境面から御嵩の森林は里山であって、人間と自然のせめぎ合う場所として極めて重要であり、是非この里山を守っていかなければならないと思っております。

防災面については、従来より手入れしてきた

が、平成十一年の奥美濃災害や十二年の恵南集中豪雨災害などから見て、これではいけないと思い、仮に小規模でも、隼より始めよで制度的に来年度より間伐、下刈り等の手入れを本格的に始めたいと思っております。

森林組合は本当に活性化しなければなりません。単にみたくの森等の管理業務だけの活動ではならない。組織運営についてはどうあるべきか、あるいは町としてどれだけ助けていくかは、今後の課題と考えています。

予算の確保については、長期計画は難しいと思われるが、財源的な見込みが立てば望ましいと考えています。

みたけの森は貴重な財産であり、今後とも自然を守り、価値を高め、充実させていきたいと思っております。二十一世紀の森、いわば第二のみたくの森のようなものを、かねがね考えており、県にも働きかけをし、引き続きそういった運動を繰り返していきたいと考えています。

町有林は、いろいろな意味からいって極めて重要な財産であります。

御嵩町有林・私有林の面積及び樹種

参考資料

(岐阜県森林・林業統計書 平成12年3月刊行)

山林の所有形態

町有林	811ha (23.5%)
私有林	2,547ha (74.0%)
県有林	10ha (0.3%)
国有林	76ha (2.2%) X 官公造林地ほか)
合計	3,444ha

山林の樹種別面積

天然林	1,622ha (47.1%)	針葉樹	533ha (16.0%)
		広葉樹	1,089ha (31.6%)
人工林	1,728ha (50.2%)	針葉樹	1,721ha (50.0%)
		広葉樹	7ha (0.2%)
竹林・無立木地ほか		94ha (2.7%)	
合計		3,444ha	

犯罪被害者の救済と助成について



議員 奥村 英二

犯罪被害者の救済条例の制定について

犯罪被害者の権利について、法の見直しが論議されています。

犯罪者の人権が尊重されている一方、被害者・遺族などの権利や救済制度及び、心情的な配慮が欠けているのではないかと考えられます。

被害者は、経済的にも精神的にも大きな負担を背負っており、町としては救済条例の制定は考えておられますか。

救済条例の制定は研究課題

〔柳川町長〕

私も犯罪被害者であります。が、実際に被害に遭って多くの矛盾や不条理・理不尽がいつぱいあるということを実感しています。戦後、人権

救済と助成について

尊重の立場から加害者の人権が守られてきましたが、一方被害者の人権は民事訴訟裁判で損害賠償訴訟を提起は出来るものの、刑事裁判では救済の道は開かれてはいません。

犯罪被害者などの心の相談窓口の設置

り、研究課題としたいと考えます。

犯罪の被害者や遺族又は家族は、被害に遭って初めて憤りや苦しみをもち、その心情をどこかにぶつきたいと思いがちです。

こうした苦しみや悩みを語り、慰め合う会も現れてきております。この窓口は、犯罪に限らず医療誤診・看護ミスなどについて、もろもろの悩みを抱えておられる方もあると思われ、ト相談窓口」をもつける考えはないか伺います。

町政全般にわたるオンブズマン制度を

〔柳川町長〕

町には、様々な相談窓口があり、相談をされる方も多

と聞いております。

提案の窓口も非公式でも良ければ私自身が窓口になっても結構だと思っております。犯罪被害者だけではなく、さらに広げて福祉や医療についての苦情



岐阜県知事選挙

は、福祉オンブズマン制度を設けて予算化し、人選に努めております。この福祉オンブズマンは、とりあえず福祉に対する苦情とか問題点を受け付ける窓口になっていただくものです。このオンブズマンを更に発展させ、その他の問題についても総合的な窓口の設置は私の願いであり、町政全体にわたるオンブズマン制度を考えています。

大庭台に投票所の設置を望む

今回の質問は、平成九年に続いての再質問です。その時の答弁では、同団地は丘陵地であり認められないことはない。見直しの第一順位は伏見投票所を考えているが、大庭台については今後の検討課題としたい、ということでした。大庭台は丘陵地にあり、高齢化の波も押し寄せてきていま

す。投票率の向上策として考えていただきたいと思えます。同団地には投票可能な施設もあり、すぐにも実現可能な状況です。その後の検討等の状況についてお尋ねします。

伏見投票区を先に解決してから

〔梅田総務課長〕

伏見投票区の開所が優先順位が高いと判断しております。結局は施設、位置など適切な所がなく実施されておりません。本年四月に選挙管理委員会委員も新しい方に替わり、この件について再協議がなされました。選挙管理委員会としては、まず伏見投票区を先に解消して、その後には地形、交通の利便性、あるいは高齢化などの社会情勢を踏まえて、引き続き検討をいただろうかというご意見をいただいております。

文化財の保存対策と

伝統工芸の学習所について



議員

丹羽 利夫

薬師祭礼山車の収蔵庫
建設用地の貸与は

御嵩町薬師祭礼は重要無形民俗文化財に指定され、一千年の歴史をもつ貴重な伝統芸



薬師祭礼

能です。

その行事を御嵩町薬師祭礼保存会の方々が守り継承されておられます。祭礼に不可欠な曳山、大山は、すべて木のくさびで組み立てられており、毎年組立や解体でくさびも緩み、揺れも大きくなっております。特に曳山は、台上に十人程の芸能小役者を乗せ、引き回しをする行事であり安全対策を考慮すべきです。また、長尺重量の山車材を願興寺本堂の低い床下に出し入れする手間や労力は並み大抵のものではありません。その上、山車材は放置と同様な保存状態でありませぬ。貴重な文化財を組み立てたまま保存ができる、収蔵庫建設と用地貸与について考えを伺います。

唐沢川改修完了時には前向きの方で協議

〔梅田総務課長〕

借用を希望されているこの用地は、唐沢川改修に伴い代替地として買収したもので

す。唐沢川の河川改修が現在完了しておりませぬ。また、

収蔵庫の建設を行うための事業費は、用地費、建設費の補助等を合わせると二千万円を超える大きな費用が必要となります。唐沢川周辺の土地も新たに買収されており、それも含めて引き続き検討したいと思っております。

伝統行事の保存に一生懸命取り組んでおられる方々の熱意を無に出来ないことから、改修の完了時には担当課と前向きの方向で協議していきたいと思っております。

手織工房の学習所について

御嵩手織工房は、日本古来の伝統文化を継承する目的の方々が、現在、民家の空き家を有料で借りて学習されておられますが、十台の機織り機を置くには手狭であり、トイレ、水道等難儀をされています。機織り機は大きく、組み立てや解体が容易ではなく、

そのため学習する場所がどうしても固定されてしまっています。いろいろなた同好会やサークルがありますが、公平性を保ちながら前向きな力添えを頂きたいと思いますが、お考えを伺います。

自主的活動を尊重しつつ建物の紹介支援を
〔田中生涯学習課長〕

特定の同好会のために使用する場所を提供することは難しいと思っております。しかし、伝統的民俗技術を長く継承して頂きたいと願っております。今後中心に、利用できそうな建物の紹介や仲間など、自主的な活動を尊重しながら支援をしたいと考えております。

県の産廃行政の

転換について

「もって瞑す」とは

柳川町長の襲撃事件後、県は産廃行政の見直しや転換を図ってきました。これらのことに対して町長は、「もって瞑すべし。」（うまくいっていないから、もう死んでもいい。）と発言されています。この言

葉は、広い意味に解釈ができ、誤解を招きやすい発言であります。その真意について明確にご答弁をお願いします。

極めて複雑な心境です
〔柳川町長〕

私が襲撃された以降県は、産廃問題について次々と新しい施策を打ち出しております。こうした一連の県の新しい施策の契機が、もし私に対する襲撃事件だとするならば、私自身は痛い目に遭ったものの、「もって瞑すべし。」と考えております。

しかしながら、襲撃事件が起きて初めて県が産廃問題の重大性に気づいて、次々に施策を打ち出しているとするならば、なぜその前に考えてくれなかったのか、正直言って腹立たしさを覚えます。

県が今まできちとやっていたければ、襲撃される必要は無かったのでは、という腹立たしさと、自分は大変痛い目に遭ったけれど、県が数限りないほどの廃棄物対策を現在に至るまで、次々と打ってこられたのは大変結構なことである。そういった意味では、「もって瞑すべし。」ということであり、極めて複雑な心境です。

合理的なふれあいバスの 運行を望む

亀井千歳
議員



議員

「ふれあいバスの利用状況はどのようになっているか」

ふれあいバスの運行については、かねてより先輩議員が町民の足の確保として積極的に取り組まれてきました。私も基本的には住民サービスの向上、あるいは高齢者等の公

共交通機関として重要なことだと思っています。しかし、むだなことは省かなければなりません。そこで次のことについて質問をします。

コース別に見て、一運行当たりの平均利用者数はどのくらいあるのか。また、当初と比べての伸びはどうか。

運行実績から見て、利用度



ふれあいバス

の高い時間帯やコース区間、また逆に利用の少ない時もあるかと思いますが、傾向としてどのようにとらえているのか。

運行開始からある程度の試行期間が経過しており、先進自治体の例や町民の要望等を踏まえて、利用者の増強策を検討されていると思いますが、このような事業を遂行するにあたり、国、県の補助制度はありますか。あれば具体的に

町民の要望もあり、公共的施設への運行というようなことから、「さわやか長楽荘」や「ふらっとハウス」にも行けるよう、利用者の利便性を図っていきたいと思っています。また、現在はバス停の表示がないため、利用者は不安に思っ

このように事業を遂行するにあたり、国、県の補助制度はありますか。あれば具体的に

現在は無料ですが、仮に百円の乗車運賃を取った場合、収入に対する経費はどのくらいになりますか。

試行錯誤しながら進めている

「水野企画課長」

ふれあいバスは、平成十年から全町的に運行しており、十年当時は月千人前後であったものが、十二年では月千四百人程度となっており徐々に伸びてきています。コース別に見ると上之郷方面が八割近くを占めています。

全体を眺めれば午前が多く午後が少ない状況となっております。利用目的により乗降場所は、上之郷公民館、御嵩駅等が多いようです。

補助制度においては、バスの購入補助や赤字補てんの助成がありますが、当町は利用しておりません。現在ふれあいバスは業者へ委託しており、一日に四万五千三百六十円の契約となっています。補助金を受けようとすると、運賃の有料化や自主運行などの制約があり、委託料より負担が高くなりますし、コミュニケーションバスの補助金も今後は減少の傾向にあると聞いています。

十一年度の委託料と利用者数から試算をすると、百円の収入を上げるのに七百五十二円の経費がかかることとなります。現在は無料ですが有料になれば利用者は減ると思われるので、現実的にはまだ高くなると思います。

市町村合併の是非は

住民投票で



議員 佐谷時繁

合併による町長の見解は：

自治省が各自治体に出している指針通達等によると、早急かつ積極的に市町村合併を押し進めようとしています。その理由として、

少子高齢化に対応するため介護保険・環境・ゴミ問題などの広域行政の推進
国・地方あわせて六百四十五兆円の借金体質の改善のための行政改革の必要性など、早急な解決が求められているからです。
合併を行った場合のメリットは、
行政組織の効率及び合理化
財政基盤の安定
広域行政が円滑に行われる
市町村間のサービスの格差の是正
地域の活性化（イメージ）

逆にデメリットとしては地域の歴史・文化への愛着の薄れ
連帯感の薄れ
住民参加が出来なくなる
細かな行政サービスが受けられないなどありますが、大事なことは住民サイドに立つて安心して住める町を自分たちの手で、そして自分たちの責任で築き上げることが必要であると思っています。

合併是非についての選択肢（住民投票）がありますが、要は可能な限り住民に知らしめることが大事だと考えます。

最後に合併の中で御嵩町に計画されている産廃問題が、どのような位置づけなのか伺います。

示され、大きなテーマになると思いますが、行政が前に出ると失敗する可能性があります。大事なことは住民の意思が最優先であり、時間をかけてメリット、デメリットを議論しなければなりません。そのため行政としては十分な情報を提供し、住民投票で決めることが一番しつくりいくと思います。産廃との関係は、特に心配ないと考えます。

住民の意思が最優先である（柳川町長）

県下の市町村合併については、年度内に合併パターンが



買い物袋

「マイ・バック運動」の積極的な展開を望む

今、なぜ買い物袋なのか。それは「地球が危ない」との思いであります。大量の化石

燃料を使い、大量生産、大量消費、大量廃棄といった現在のライフスタイルを続けている限り解決しません。省エネ・省資源ということを念頭に置いた生活をしなければなりません。

豊田市では、エコライフとすることで「買い物袋持参運動推進協議会づくり」を積極的に取り組んでいます。私の調べでは、バロー御嵩店でレジ袋に年間三百八十万円を費やしています。レジ袋は燃焼するとダイオキシンの発生します。私たちは何の抵抗もなく今の生活をしていますが、行政と町民が力を合わせ本気でこの問題をクリアしなければならぬのです。

ライフスタイルを変える思いが大切である（野村参事）

かねてから買い物袋持参運動については、廃棄物減量等推進審議会より一層の拡大に努めるよう答申をいただいております。現在、役場ではISO14001の認証取得に取り組みしており、地球環境に配慮する

ことが大事なことだと思っています。買い物袋持参運動については、行政と生活学校、商店で三者運動、三者懇談を開いて議論をしております。

自治会役員の任期を通常年から年度にとの質問に対しての対応は：

一年前の一般質問で自治会との「共働」・「地域で子育て」等々を踏まえて自治会の役員任期を年度に変えたら、との質問をいたしました。行政に關係する多くの団体は年度になつてゐる現状である。自治会の役割を考えた時、是非年度に変えるべきだと思ひますが、考えを伺ひます。

平成十六年から実施する方向で（野村参事）

十二月八日の自治会長会において、この問題について協議をしていただいた結果、平成十六年から年度の役員任期にしていくことと承知されました。これを踏まえ、特に来年の役員の方、再来年の役員の方に理解をいただくようにしたいと、今から十分なPR等を行つていきたいと考えています。

職員レポート

農林産業の方向性を探る

建設産業常任委員長 奥村 英二

【視察研修のねらい】

御嵩町の農林産業の活性化を目的として、林業構造改善事業（松茸の生産と流通）を導入している長野県下伊那郡豊丘村及び、「おやき」の製造販売（第三セクター方式による会社の設立）をしている同県上水内郡小川村について十一月七日・八日に渡り視察研修をしました。

事業を実施した。

現在の状況は、公有林の管理運営及び松茸等の販売は、森林組合に委託されており、山林の環境整備については、松茸発生環境整備仕様書により上木・雑木の間伐、落ち葉の掻き取りなどを行っている。松茸の生産量は、年間平均約四トンで、その収益は二億円強であり、生産の基本は、山林の環境整備の良否とのことであった。

ター方式による「小川の庄」を

発足した。「小川の庄」の社員は約百人で、六十歳以上の高齢者が四四%を占め七十八歳定年を基本理念に生涯現役を目指している。「おやき」は、年間六百五十万個生産され、J・R東日本を中心に三百五十店の県内外の店で販売されている。「おやき」の材料である小豆・野菜・きのこなどは村内農家と直接契約をし

【まとめ】

本町の山林は貴重な財産ではあるが、環境の不整備から荒廃が進んでいる。今後、環境の整備がなされ、その結果として松茸の発生が復活できればと思う。また、遊休農地が目立つ状況を考えると、高齢者の生きがいを含める対策として特産作物の研究を進め、農地の荒廃防止対策の指導と、町内有志及びリーダーの育成が望まれる。



長野県豊丘村にて松茸山を視察

【豊丘村の事業と現況】

同村は、人口約七千二百人で、村の約八〇%を森林で占めている。森林活用の方法として、資源活用型林業構造改善事業を導入し、平成七年「松茸山発生環境整備」の指定を受け、平成八年から三力年計画により公有林について総事業費七千九十一万五千四百円（補助率二分の一）で

【小川村「おやき」事業の現況】

同村の人口は三千七百人で、農家戸数の七〇%が高齢者で占めている。村民有志が「農地の荒廃を防ぐには村の農産物に付加価値を付けて売ること。」などと語り合う中で、かつては村の主食が粉物の、うどん・そば・おやきであったことに着目し、地元農協が昭和六十一年に長野県農協地域開発機構の「ふるさと田舎事業」の指定を受けたことから農協と村民有志が出資を行い第三セク

福祉介護と

少子化対策

民生文教常任委員長 植松 康祐

民生文教常任委員会は、社会の大きな問題の一つである『少子高齢化』の現状の中で始まった福祉介護と少子対策に取り組んで来ましたが、平成十二年十一月十四・十五日に愛知県高浜市で「福祉自治

体を目指す高浜市の実情」と静岡県戸田村の「幼稚園と保育園の合築施設の運営と管理」についての研修をしました。

高浜市では森市長を交え、いきいき広場長寿課で研修を



森市長を交えての研修

しました。全国に先駆けて高齢者福祉に取り組んだ市だけあって、介護保険法成立までに基盤整備、相談窓口整備、サポート態勢整備など自信满满なことばの隅々に、ハード・ソフト両面にあらゆる努力の跡を感じました。

戸田村では幼稚園の改築にあたり、少子化時代の到来と共に子どもや家族のニーズに応え、弾力的な運用と幼児教育環境の質的向上を目指して

夫と有効利用を目標に、村民の努力と力強い団結力は、国、県を大きく動かし、文部省・厚生省連名による施設共有化等に関する指針の下、同一敷地内に右側は保育園、左側は幼稚園とし、遊戯室・厨房・玄関は共有とし、子育て支援センターを保育園の

二階に設置した複合施設となっております。保育園・幼稚園のどちらに入れるかは親任せで、保育園は〇歳から五歳児が在園、保母・教諭はそれぞれ在職しているが、保育園・幼稚園の区別なく「へだっこセンター」

と称するこの施設でのびのびと生活していました。保育料は、保育時間数等で異なるが、親の理解のもと運営されてきました。こついつた合築施設は、確かに二十一世紀を先取りした施設と思われませんが、公営と私学の経営の一つを取って

も、子どもの立場で考えても難しい問題が残りそうだと思われました。今回の研修を終えて、子どもから高齢者までの総合福祉施策を一層強硬に充実させるためにも、今後、研鑽を重ねる必要があると考えさせられました。

市町村合併問題について

総務常任委員長 渡辺 公夫

【研修の目的】

地方分権に伴い、行政運営の効率化を図るためには市町村合併は、どうしても避けておれない問題と考え、平成十五年四月に合併をしようとしている福岡県宗像市と玄海町の、宗像市玄海町合併組合を、十一月十六日に視察した。

【宗像市・玄海町の概況】

宗像市 人口約八万五千人
福岡市のベッタタウンとして急速に人口が増加。
玄海町 人口約一万人
主たる産業は漁業で、漁師町として今日に至る。

【合併協議会設立の経緯】

宗像市長が平成六年に合併の必要を表明した以降、宗像市民のみならず旧宗像郡の自治体への呼びかけを積極的に進めた経緯がある。その間行政及び議会において合併への研究がなされ、平成十二年二月に宗像市、玄海町の若手集団「宗像人の会」から、合併協議会設置の直接請求が提出され、それに伴い平成十二年四月に両議会において協議会の設置が議決された。

【御高町「可児地区」との類似性】
合併後の人口が同規模である。

地域としての歴史性に共通項が多い。
広域行政等の協力関係を持続してきた。

【まとめ】

合併問題が具体的な議論に発展すると、各種税、公共料金、都市計画等の調整が必要となるテーマが多くあり、総論賛成、各論反対となる場合が想定され、具体的な問題をどのように処理するかが今後の課題であるということであった。
研修を終えて、一般論として、行政、議会がどのように情報公開と説明責任を果たすかが重要ではないかと思つた。